

## 令和 7 年度技能講習・安全衛生教育等

### 開催のご案内

(令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)

### 足場の組立て等の業務に係る特別教育

当支部において、労働安全衛生法第 14 条の規定に基づく「作業主任者技能講習」および「その他各種の安全衛生教育講習」を開催しますのでご案内申し上げます。

受講を希望される方は当支部事務局へお申込みください。

- ※ 1 本案内は建設業労働災害防止協会奈良県支部のホームページにも掲載しており、ホームページから仮申込手続き、申込書の印刷が出来ます。
- ※ 2 CPDS受講証明書発行に関し、本人写真不要の講習については、講習当日受付で本人確認を行いますので、顔写真付きの身分証明書をご持参願います。
  - ・顔写真付きの身分証明書例：運転免許証やCPDS技術者証データなど
- ※ 3 講習当日の感染症に関する予防対策については、3 ページをご覧ください。

#### お申込み・お問い合わせ先

〒630-8241 奈良市高天町 5-1  
建設業労働災害防止協会 奈良県支部  
TEL 0742-22-3345  
FAX 0742-22-3346

<http://www.nakenkyo.or.jp/kensaibo/>

労働安全衛生法に基づく技能講習登録教習機関  
奈良労働局第 2 号  
(登録有効期間満了日：令和 11 年 3 月 30 日)

奈良労働局登録教習機関  
奈安石第 1 号  
(登録有効期間満了日：令和 9 年 6 月 14 日)

## その他各種の安全衛生教育講習開催日時等

| 講 習 科 目                                                                                                                                                                                                                                | 開 催 日 時                   | 定員      | 講習会場    | 地図上の位置↓ |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------|---------|---------|
| 足場の組立て等の<br>業務に係る特別教育<br>( 6時間教育 )                                                                                                                                                                                                     | 11月19日(水)<br>午前9時～午後4時10分 | 20<br>人 | 奈良県建設会館 | A       |
| <p>労働安全衛生規則の一部改正に伴い、平成27年7月1日から足場の組立て、解体作業等に従事する者は、特別教育の受講が義務付けられています。</p> <p>この特別教育の対象者は、高さに関係なく、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事される方を対象としており、脚立の間に足場板を渡した脚立足場やローリングタワーでも適用されます。</p> <p>なお、足場作業主任者や足場特別教育(3時間短縮)の修了証をお持ちの方は、受講する必要はありません。</p> |                           |         |         |         |
| 受講資格：無し                                                                                                                                                                                                                                |                           |         |         |         |

| 受講料 (消費税 含む) |          |          |     |
|--------------|----------|----------|-----|
| 会 員          | 10,395 円 |          | 非会員 |
|              | (内訳) 受講料 | 9,460 円  |     |
|              | テキスト代    | 935 円    |     |
|              | 11,605 円 |          |     |
|              | (内訳) 受講料 | 10,560 円 |     |
|              | テキスト代    | 1,045 円  |     |

| 教育内容 6時間 ☆人材開発支援助成金対象 |                            |        |
|-----------------------|----------------------------|--------|
| 区分                    | 科 目                        | 時 間    |
| 学 科                   | I 足場及び作業の方法に関する知識          | 3時間00分 |
|                       | II 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 | 30分    |
|                       | III 労働災害の防止に関する知識          | 1時間30分 |
|                       | IV 関係法令                    | 1時間00分 |

|      |                             |         |
|------|-----------------------------|---------|
| 申込用紙 | 足場の組立て等の業務に係る特別教育 ( 6時間教育 ) | → 様式4-1 |
|------|-----------------------------|---------|

## ◎人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）について

上記の講習は人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の対象となっています。  
助成金については、厚生労働省ホームページ（「人材開発支援助成金」で検索）をご覧ください。

- ・従来必要だった事前登録は不要です。
- ・郵送による申請も可能です。

（詳細は、管轄の労働局にお尋ねください。 奈良労働局は、0742-35-6336 助成金センターまで）

### 3. 講習の申込方法

#### 3-1 受講申込書 記入方法

- 黒のボールペンをご使用ください。誤字等で訂正される場合は、修正液の使用は出来ません。必ず訂正箇所に二重線を引いて、“本人記入欄の訂正は本人の訂正印”、“作業経験年数・事業主証明欄の訂正は事業主の訂正印”を押してください。
- 申込日の記入忘れ、署名捺印漏れにお気を付けください。
- 受講者の住所と所属事業所の所在地が同一であっても、同上とはせずにご記入ください。
- 作業主任者技能講習(石綿を除く)、建築物石綿含有建材調査者講習(受講資格が実務経験による方)、職長・安責者能力向上教育は作業経験年数を記入し、事業主に署名捺印して貰ってください。  
※証明者がいわゆる一人親方の場合は、本人以外の2名の署名捺印が必要です。
- ※足場及び地山・土止め支保工に関しては、作業開始可能年齢は18歳以上となります。

|        |               |                             |    |           |    |            |    |       |
|--------|---------------|-----------------------------|----|-----------|----|------------|----|-------|
| 事業主証明欄 | 所在地           | 上記の当該作業の経験について相違ないことを証明します。 |    |           |    |            |    |       |
|        |               | 〒630-8241 奈良市高天町5-1         |    | 〒100-0000 |    | 東京都千代田区1-1 |    |       |
|        | 事業場名          | 建設工務店                       |    | 建災防土木     |    |            |    |       |
|        | 電話番号<br>FAX番号 |                             |    |           |    |            |    |       |
|        | 事業主           | 代表                          | 氏名 | 建設 太郎     | 建設 | 代表         | 氏名 | 建災 防人 |

- 申込書は、必要枚数をコピーしてお使いください。
- 講習によって申込書が異なりますのでご注意ください。

#### 3-2 申込手続方法

|        |                                                                                                                                               |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 窓口受付   | →● 申込書、写真2枚(申込書に写真枠のある講習)及び受講費用を持参してください。<br>● 必要に応じて各種証明書の写しを持参してください。<br>● 受付時間 平日午前9時から午後4時30分(午後0時～午後1時は除く)                               |
| 現金書留受付 | →● 申込書、写真2枚(申込書に写真枠のある講習)及び受講費用を現金書留で郵送してください。<br>● 必要に応じて各種証明書の写しを同封してください。                                                                  |
| 銀行振込受付 | →● 受講費用を確認いただき正確な金額を振込みください。<br>複数名、他の講習と合算いただいても結構ですが、内容を明示願います。<br>● 申込書、写真2枚(申込書に写真枠のある講習)及び振込票の写しを郵送してください。<br>● 必要に応じて各種証明書の写しを同封してください。 |

※各種証明書については、それぞれの講習会の説明欄を確認してください。

|                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 受講料振込先              | 南都銀行 本店営業部 普通預金 900523     |
|                     | ケンセツギョウロウトウサイイボウシキョウカイケンシブ |
|                     | 建設業労働災害防止協会奈良県支部           |
| ※ 振込手数料は振込人負担になります。 |                            |

#### 3-3 その他

- 申込受付は先着順で、定員になり次第締切となります。
- 講習は、諸般の事情(定員を著しく下回る場合など)により予告なく中止とさせていただく場合や、会場が変更になる場合があります。
- 講習日当日の申込受付は行いません。
- 受講票は講習開催日の10日～2週間前を目処に発送します。
- テキストは受講当日に配布します。
- 受講当日には、受講票・筆記用具を必ず持参し、開始時刻の10分前までにお越しください。  
遅刻・早退等は認められません。
- 一度納付いただいた受講費用は、返金致しません。但し、他の受講資格者との交代は可能です。  
その場合は直ちに交代される受講資格者の必要書類を提出してください。
- 建災防奈良県支部講習会のホームページに仮申込システムがございますのでご利用ください。  
<http://www.nakenkyo.or.jp/kensaibo/training.html>
- 建築物石綿含有建材調査者講習(一般)・作業主任者技能講習の修了考査・試験の可否通知について  
「合格発表日」に、合否通知あるいは修了証明書・修了証を「特定記録」にて発送します。  
なお、受講費用内訳の「事務手数料等」は、合否通知郵送料金を含む事務費用となります。  
不合格で再受講する場合は、別途受講費用等をいただきます。

